

令和6年度

甲賀市社会福祉協議会

ご近所福祉活動助成事業

助成金交付申請のてびき

地域で共に生きる ～ご近所福祉でまちづくり～



甲賀市地域福祉キャラクター ふくろうのしいちゃん

募集期間 令和6年6月3日(月)～令和6年11月29日(金)

社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会



甲賀市社会福祉協議会

本事業は、「甲賀市社会福祉協議会会費」と、
「赤い羽根共同募金」により実施しています。



赤い羽根共同募金

ご近所福祉活動助成事業

【趣 旨】 「ご近所福祉のまち甲賀」をめざして、区・自治会単位で住民が主体的に実施するご近所福祉活動（見守り・支えあい活動、ふれあいいきいきサロン活動等）を推進するため助成事業を行います。

【財 源】 社協一般会費、赤い羽根共同募金

【助成対象者】 (1) 健康福祉会
 (2) 区・自治会単位で主体的にご近所福祉活動を行う区長・自治会長が認めた団体
 ※ 区長・自治会長を通じて助成します。

★ (A) ご近所福祉活動助成 ★

【助成対象活動】 (必須活動とその他活動の例)

| 活動項目 | 説明 | 具体例 |
|------------------------------|--|--|
| ①地域住民への周知活動・ 広報紙発行 (必須活動) | 地域で取り組んだ事業や協議の経過や結果を地域住民向けに広く周知する活動 | ○福祉広報紙の発行 ○事業啓発チラシの配布 など |
| ②福祉マップづくり | 福祉マップを作成し、情報を共有する | ○バリアフリーマップづくり ○防災マップづくり など |
| ③福祉のまちづくり・健康福祉講座・研修会の開催 | 誰もが安心して暮らせる「ご近所福祉のまちづくり」を目標にして、生活やまちづくりに関わるさまざまなことをテーマにした講座・研修会の開催 | ○福祉体験 ○ボランティア活動 ○健康福祉活動 ○まちづくり活動 ○環境に関すること ○人権などの講座・研修会の開催 |
| ④地域資源、福祉調査等 | 各種調査活動をとおして地域の実態やニーズを把握する | ○気がかりな人や地域資源、福祉ニーズ、生活実態、住民の意識調査など |
| ⑤防犯・防災活動 | 地域の安心安全のための活動 子どもの安全・健全育成の活動 高齢者等を狙った悪質商法・詐欺被害防止活動 | ○安全パトロール ○危険箇所の点検や修繕 ○遊び場の点検や修繕 ○防災訓練や防災防犯講座 ○悪質商法予防活動 など |
| ⑥地域交流活動 | 地域住民の誰もが行事文化継承やスポーツ、レクリエーションなどを通じて交流し、福祉のまちづくりをすすめる活動 (※誰もが参加できるよう配慮した取り組み) | ○世代間交流 ○運動会 ○納涼祭 ○文化祭 ○ウォーキング グラウンドゴルフ ○福祉バザー ○チャリティー活動 など |
| ⑦バリアフリーの取り組み (拠点整備活動) | バリアフリーの視点で地域内の施設や活動イベントなどを再点検・見直しを行い、高齢者や障がい者など要支援者が参加しやすい拠点整備や取り組みを行う | ○拠点施設や道路等の確認・整備 ○要支援者に配慮した活動の再点検・参加しやすい内容実施 |

【助成限度額】 区・自治会単位で、前年度に取りまとめいただいた「社協一般会費」の総額と、「赤い羽根共同募金」の実績額に2割を乗じた額を助成限度額とし、総活動費が助成金額を上回ることが助成条件となります。

★ (B) ふれあいいいきサロン活動助成 ★

【助成対象活動】 閉じこもりがちな、支援を必要とする人を対象に、住民同士の見守りと支えあいを目的として継続的に実施する地域の中の「居場所づくり」活動（高齢者・障がい者・ひきこもり当事者・子ども・親子、子ども食堂などを対象としたサロン活動）

【助成限度額】

| 開催回数/年間 | 助成金限度額 |
|---------|---------|
| 12回以上 | 18,000円 |
| 6回以上 | 9,000円 |

※ サロン活動の総活動費が助成限度額を上回ることが助成条件となります。

★ (A) (B) 共通 助成対象経費 ★

【助成対象経費】

| 項目 | 助成対象経費（具体例） |
|----------|---|
| 報償費 | 講師・指導者などに対する協力へのお礼 （ボランティア：1回1,000円以内）（専門講師：1時間5,000円以内） |
| 旅費 | 講師・指導者・補助者にかかる交通費・宿泊費など |
| 消耗品費 | 事務用・活動用消耗品（材料・食材など） |
| 燃料費 | 活動の実施に必要な燃料代 |
| 印刷製本費 | 資料やチラシ作成費など |
| 光熱水費 | 活動の実施に必要な電気、ガス、水道代など |
| 通信運搬費 | 活動に係る切手・電話代など |
| 使用料及び賃借料 | 活動を実施するための会場使用料や機器の借上げ料など |

※ その他、活動の実施に必要であると特に法人会長が認めたもの。

※ 助成対象経費に「アルコール類」は認められません。

【募集期間】 令和6年6月3日（月） から 令和6年11月29日（金）まで

【完了の報告】 (A) (B) の活動が完了した場合は、実施完了報告書を提出いただきます。

(1) 活動を実施した際の「領収書」等の添付は必要ありませんが、活動内容がわかるよう資料を添付してください。(案内チラシや広報、写真、配布資料など)

(2) 活動実施に当たっては、できる限り「収支予算書」にそって行っていただきますようお願いいたします。当初予算と大きく変わる場合は必ず事前にご連絡ください。

申請書類につきましては、ホームページでもダウンロードできますのでご活用ください。

【アドレス <https://kokashakyo.jp/>】

記入例

甲賀市社会福祉協議会 ご近所福祉活動助成金交付申請書

令和6年(2024年)6月9日

社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会
会長 林 善彦様

甲賀市社会福祉協議会ご近所福祉活動助成金を別紙の実施計画書を添えて申請します。

区・自治会名 こうか区区長・自治会長名 (区長) 甲賀 福男 印住所 〒528-0005甲賀市水口町水口5609TEL: 0748(65)6370

記

| | | |
|-------------------|------------------------|---|
| 助成金交付申請額 合計 (A+B) | | 金 <u>59,000</u> 円 |
| 内 訳 | (A)ご近所福祉活動助成申請額 | → <u>41,000</u> 円 <u>注) 区により金額が違います。</u> |
| | (B)ふれあいいいきいきサロン活動助成申請額 | <u>18,000</u> 円 |



ご近所福祉活動実施計画書

| | |
|-----------------|-----------------|
| (A)ご近所福祉活動助成申請額 | 41,000 円 |
|-----------------|-----------------|

注) 区により金額が違います。

【必須活動】

| | 発行時期 | 配布先 | 内 容 |
|-----------|----------|-----------------|---|
| 広報紙 発行 | 6月・9月・1月 | 区内全戸 (150世帯) | <ul style="list-style-type: none"> ・ご近所福祉活動などの周知 ・活動実施報告などを掲載 |

【ご近所福祉活動】 (【必須活動】以外で取り組まれる活動を記載してください)

| | |
|-------------|---|
| 活動名 | こうか区助け合い活動 |
| 実施主体 | こうか区健康福祉会 |
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none"> ①ふれあいいいきサロンでの相談対応（よろず相談、関係機関へのつなぎ） ②①で把握した困りごとから、健康福祉会役員会で助け合い活動について検討 ③こうか区助け合い活動の発足と周知 |
| 予想される 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ①自分だけでは解決できなかった困りごとが解決できるようになる ②地域住民がお互いに、さまざまな経験や特技を生かして主役になる機会ができる ③活動を通して仲間づくりができる ④住み慣れた地域で、より安全に安心して暮らせるまちづくりができる |

【収支予算】 (収支の内訳を記入のうえ、収支合計額が合うように記載してください)

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|-------------|---------------|-------|---------------|
| 項 目 | 金額 (単位:円) | 項 目 | 金額 (単位:円) |
| 社協から助成金 (A) | 41,000 | 消耗品費 | 51,000 |
| こうか区から補助金 | 40,000 | 印刷製本費 | 30,000 |
| | | | |
| 収入合計 | 81,000 | 支出合計 | 81,000 |

注) 区により金額が違います。

ふれあいいいきいきサロン活動実施計画書

| | |
|-------------------------|-----------------|
| (B) ふれあいいいきいきサロン活動助成申請額 | 18,000 円 |
|-------------------------|-----------------|

【サロン活動】（「敬老会」などの区行事は対象となりませんのでご注意ください）

| | | | |
|---|---|---------------------|----------------------------|
| サロン名 | ふれあいいいきいきサロンこうか | | |
| 実施主体 | こうか区健康福祉会 | | |
| 実施場所 | こうか公民館 | | |
| サロン世話人 (代表者) | 【氏名】 甲賀 福子 | 【電話番号】 | 0748 (76) 3287 |
| | 【住所】 | 甲賀市水口町水口5609 | |
| 開催予定回数 (年間) | 12 回 | 開催日時 | 毎月第3火曜日 13:30~15:30 |
| 参加対象 | 満 75 以上の方 | | |
| 実施予定日 | 活 動 内 容 | 対象者 | スタッフ |
| R5年4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 R6年1月 2月 3月 | 各 回：健康体操・おしゃべり会 9月：回想法 12月：おたのしみ会（ボランティアによる寸劇） ※ 健康福祉会役員により、参加者とおしゃべりの中で、暮らしの困りごとなどの福祉ニーズの把握に努め、必要に応じて、関係機関に連絡相談し、解決への支援を行う。 また、把握したニーズを整理し、健康福祉会役員会での地域での助け合い活動を検討する。 | 各回 約10名 | 各回 2名 |

【収支予算】（収支の内訳を記入のうえ、収支合計額が合うように記載してください）

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|------------|---------------|-------|---------------|
| 項 目 | 金額（単位：円） | 項 目 | 金額（単位：円） |
| 社協から助成金（B） | 18,000 | 消耗品費 | 50,000 |
| こうか区から補助金 | 10,000 | 印刷製本費 | 8,000 |
| 参加者負担金 | 40,000 | 通信運搬費 | 10,000 |
| | | | |
| 収入合計 | 68,000 | 支出合計 | 68,000 |